

【労務】厚労省の賃上げ調査 賃上げを行った企業は 89.7% 過去最高を更新

厚生労働省から、「平成 30 年賃金引上げ等の実態に関する調査の概況」が公表されました。「賃金引上げ等の実態に関する調査」は、全国の民間企業における賃金の改定額、改定率、改定方法などを明らかにすることを目的に、毎年 8 月に実施されるものです。

「製造業」及び「卸売業、小売業」については常用労働者 30 人以上、その他の産業については常用労働者 100 人以上を雇用する企業から抽出して調査を行い、平成 30 年は、有効回答を得た企業（1779 社）のうち、常用労働者 100 人以上の 1,578 社について集計したものです。

調査結果（2018（平成 30）年における状況）のポイントは次のとおりです。

●賃金の改定

・「1 人平均賃金を引き上げた・引き上げる」企業割合は 89.7%（前年 87.8%）で、前年より上昇（比較可能な 1999 年以降で最高）。

・1 人平均賃金の改定額（予定を含む）は 5,675 円（前年 5,627 円）で、前年より増加（これも比較可能な 1999 年以降で最高）。

改定率は 2.0%で、前年と同水準。

（注）1 人平均賃金とは、所定内賃金（諸手当等を含むが、時間外・休日手当や深夜手当等の割増手当、慶弔手当等の特別手当を含まない）の 1 人当たりの平均額をいう。



●定期昇給等の実施

・賃金改定が未定以外の企業（賃金の改定を実施し又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業）のうち、定期昇給を「行った・行う」企業割合は、管理職 69.7%（前年 69.0%）、一般職 80.1%（同 77.5%）で、管理職、一般職ともに前年より上昇。

・定期昇給制度がある企業のうち、ベースアップを「行った・行う」企業割合は、管理職 24.2%（前年 22.9%）、一般職 29.8%（同 26.8%）で、管理職、一般職ともに前年より上昇。

●賃金カットの実施状況

平成 30 年中に賃金の改定を実施し又は予定していて額も決定している企業における「賃金カットを実施し又は予定している企業」は 6.1%（前年 6.3%）となっている。これを賃金カットの対象者別にみると、「管理職のみ」は 23.4%（同 26.8%）、「一般職のみ」は 28.1%（同 24.4%）、「一般職一部」と「管理職一部」は 46.3%（同 47.9%）となっています。

●賃金の改定事情

平成 30 年中に賃金の改定を実施し又は予定していて額も決定している企業について、賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素をみると、「企業の業績」の企業割合が 50.4%（前年 55.0%）と最も多く、次いで「労働力の確保・定着」が 9.0%（同 8.7%）、「雇用の維持」が 7.0%（同 3.9%）となっている。企業規模別にみると、すべての規模で「企業の業績」が最も多くなっている。

統計上は、順調に賃上げが進んでいるようです。厚生労働省では、企業の業績が向上していることや労働力を確保したい狙いが背景にあると分析しています。

参照ホームページ [厚生労働省]

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingjin/jittai/18/dl/09.pdf>